

◇中島霊園事業会計への一般会計繰入金と中島霊園の現状と課題について

中島霊園事業会計に一般会計から 452 万 4 千円の繰入金が入っていますが、これは墓地使用料と墓地管理料が当初予算より減少したことから歳入予算を減額し、不足が見込まれる霊園管理費と市債償還の財源に一般会計繰入金を補正するものです。

その理由は、当初予算で中島霊園墓地の貸付数を全体で 81 区画と見込み計上したが、現状では 4 m<sup>2</sup>の区画で市民が 25 件、市外民が 2 件の減、6 m<sup>2</sup>の区画で市民 13 件、市外民 3 件の減など墓地全体では 43 件分の減が見込まれること。一方、合同納骨塚は、当初見込みよりも 85 件増加しているが、総体では墓地使用料が 334 万 3800 円、墓地管理料は 118 万円の減となることから新たに一般会計から 452 万 4 千円の補正が必要になったものです。

霊園の新規貸し付けとその傾向について質したところ、市は、中島霊園の個人墓所の新規貸し付けが今年度は 1 月末現在で 38 区画にとどまり、2002 年度に貸し付けが始まって以降、最も少なくなる見通しを示しました。

一方で合同納骨塚の利用は 1 月末現在で 187 体に上り、15 年度に供用を開始して以降、既に過去最多を更新している状況です。この因果関係について質したところ、市は「社会環境や経済状況の変化で墓地への意識は多様化している。ただ、合同納骨塚の整備が必ずしも墓地の貸し付けに影響を与えているとは考えていない」と答弁しています。

中島霊園事業の計画と現状の乖離については、その需要をつつじが丘霊園の過去の実績などに基づき予測したものであるが、少子化や核家族化の進展、経済環境が変化するなかで墓地に対する意識にも大きな変化が見られ、近年は、小規模区画に需要が集中する傾向が続き、貸付数も低迷していると認識しています。

お墓に対する考え方が大きく変化している状況で、市の霊園運営の方向性も変化していきなくてはなりません。この間提案し、求め続けてきた管理体制の見直し改善も含めて、早急に進めていくことを求めました。